

国宝「六面石幢」の移設、修理事業について

1 全体事業概要

(1) 事業期間

- ・令和元年11月から令和6年3月まで

(2) 事業内容

- ・普済寺所有の国宝「六面石幢」を解体し、施工事業者の工房へ運搬して保存修理を行う。
- ・普済寺敷地内に新保存庫を建設し、保存修理後の「六面石幢」を移設する。
- ・国及び都の補助事業として行い、市も補助金を交付する。

2 令和2年度の事業概要

(1) 美工品防災施設事業（平成31年度からの継続事業）

- ・前年度より継続する移設設計に伴う構造調査（内部X線調査、保存庫地下基礎調査）
→令和2年7月、8月に実施済
- ・新保存庫建設予定地における、東京都指定史跡「立川氏館跡」の発掘調査
→現地発掘調査：令和2年5月から8月に実施済
→出土品等整理調査：令和2年9月から令和3年3月まで実施中

(2) 美術工芸品保存修理抜本強化事業（令和2年度からの新規事業）

解体作業が、当初計画の令和2年11月までに完了しなかったことから、所有者、国、都が協議した結果、解体作業を11月末で一時中断し、令和3年度の解体作業再開に向けて作業工程や期間の見直し等を検討することとした。

- ・【当初計画】保存修理に伴う、石幢の地上部分（宝珠、笠石、幢身）の解体作業及び、宝珠、笠石、幢身を施工事業者の工房へ運搬及び修理：令和2年4月から令和3年3月
- ・【変更後】保存修理に伴う、石幢の地上部分（宝珠、笠石、幢身1枚）の解体作業及び、解体した宝珠、笠石、幢身1枚を施工事業者の工房へ運搬：令和2年4月から令和2年11月まで

(3) 事業費及び補助金額

事業費：20,126千円

国補助：11,162千円

都補助：4,920千円

市補助：2,022千円（立川市文化財保護事業費補助金交付要綱）

